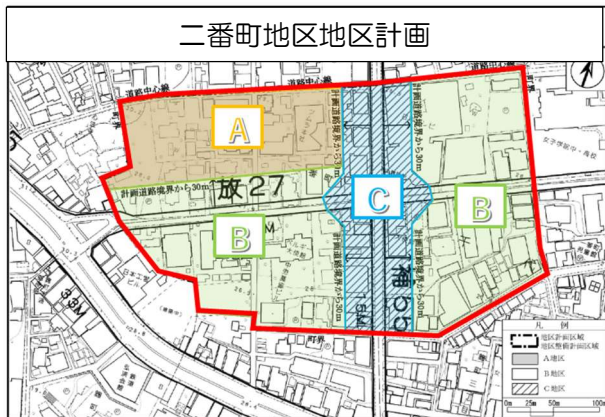


既定地区計画【平成 20 年 10 月決定】



都市計画提案【令和 4 年 10 月】

二番町 D 地区地区計画の決定（素案）

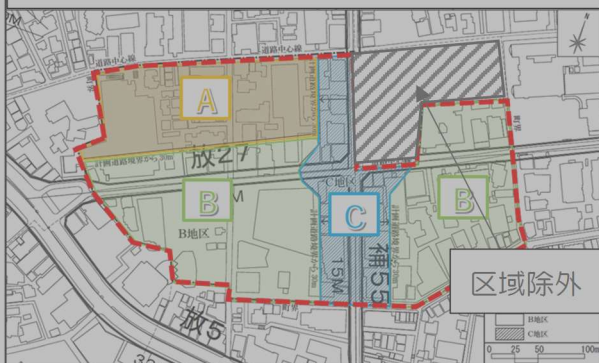


令和 4 年 10 月、日本テレビ放送網㈱から、まちづくり協議会等での議論を踏まえ、都市計画提案がありました。

これまでの説明会【令和 4 年 11 月】、公聴会【令和 5 年 1 月】時点の変更素案

- ・ 日本テレビ放送網㈱からの都市計画提案を踏まえ新たに二番町 D 地区地区計画を設定
- ・ 二番町地区地区計画については、当該 D 地区の部分について区域を除外
- ・ 地区計画を 2 つに分割する案

二番町地区地区計画の変更（素案）



二番町 D 地区地区計画の決定（素案）

日本テレビ提案を踏まえ、二番町地区とは別に新たに D 地区として決定



都市計画提案を踏まえ素案を作成し、これまで 2 つに分割する案を説明してきましたが、公聴会等において「なし崩し的に開発が進んでしまう」などのご意見をいただいたことや、都市計画審議会委員からのご指摘等を踏まえて、既定の二番町地区地区計画に D 地区を設定する案といたしました。

二番町地区地区計画変更案【令和 5 年 2 月】

- ・ これまで説明してきた地区計画を 2 つに分割する案を改め、**既定の二番町地区地区計画の一部に D 地区を設定する**
- ・ 地区計画の目標は、既定の二番町地区地区計画の**目標を変更せず**、方針については、D 地区に関する内容を追記
- ・ D 地区以外（A・B・C 地区）の地区整備計画（建物用途・高さ等の制限）は変更なし

- ・ D 地区については、地区整備計画に地区施設等の配置・規模、高さの最高限度、容積率の最高限度などの制限を定める
（※これまでご説明してきた制限内容と同じ）

D 地区に定める地区施設等の概要



D 地区において整備、制限する内容及び D 地区以外における制限の内容等については変更素案の時点から変更しておりません。